

令和 2 年 9 月 17 日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和2年9月2日	照明器具	照明器具から発煙したため確認したところ、安定器に膨張及び液漏れ。	京都府
2	令和2年8月21日	電動アシスト自転車	電動アシスト自転車で走行中、前ブレーキ貫通ボルトが折損。	大阪府
3	不明	電気こんろ	2口電気こんろの使用側の電源を切ったところ、不使用側の電源が入る等の誤作動が発生。	大阪府
4	不明	照明器具	照明器具のACアダプターが溶融し、周辺を汚損。	神奈川県
5	令和2年8月23日	照明器具	照明器具が異音とともに消灯し、異臭がしたため確認したところ、基板の一部が溶融。	東京都
6	令和2年8月	ガス栓	ガスこんろを使用中、ガス栓の不使用側を誤開放したため、漏えいしたガスに引火し、ソフトコード及び周辺に焦げ。	宮城県
7	不明	接続具	消費者が取り付けしたガス湯沸器と接続具の接続不良により漏えいしたガスに引火し、ガス湯沸器の一部に焦げ。	神奈川県
8	令和2年9月6日	ガスふろがま(BF式)	ガスふろがま(BF式)の点火操作を繰り返したところ、滞留したガスに引火し、当該ガスふろがまの下部が変形、周辺物が落下し破損。	北海道

2. リコール・自主回収情報

該当案件なし

3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和2年8月28日	給食施設(8月28日の弁当)	調査中	東京都
2	令和2年8月23日	飲食店(8月21日及び22日の食事)	腸管出血性大腸菌O157	千葉県
3	令和2年8月21日	飲食店(8月19日の食事)	カンピロバクター	神奈川県
4	令和2年9月1日	飲食店(8月30日の食事)	カンピロバクター	福岡県
5	不明	飲食店(8月28日の食事)	カンピロバクター	神奈川県
6	令和2年8月23日	宿泊施設(8月22日の食事)	カンピロバクター	岐阜県
7	令和2年8月29日	飲食店(8月28日の食事)	アニサキス	東京都
8	令和2年9月2日	給食施設(8月31日の食事)	カンピロバクター	岐阜県
9	令和2年8月31日	飲食店(8月31日の食事)	調査中	宮城県

4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL:<https://www.jikojoho.go.jp>)で「消費者事故等(2020年9月17日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ
消費者庁消費者安全課 照井、西口
TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290